ボランティア活動により学外で活動を行う際には、以下の内容をよく読み、派遣先等での事故やトラブルにならないよう注意しましょう。

1．活動先の一員として活動しているという自覚を持つこと

ボランティアであっても、自身が活動先の構成員の一員として活動しているという自覚を持ち、万が一遅刻や欠席する場合を含め、活動先との連絡を密に取ること。また、活動先等からの電話、メール連絡には早めに対応すること。

2．挨拶・返事は明るくはっきりとし、言葉遣いや態度は失礼のないようにすること

お世話になる活動先の方だけでなく、そこに関わる関係者（学生、地域住民の方々等）に対しても明るくはっきりと挨拶・返事を行うこと。また、藤田医科大学の学生であることを認識されているという自覚を持ち、社会を構成する一人の人間として恥ずかしくない言葉遣いや態度で接すること。

3．活動を通じて得た情報の漏えいやプライバシー侵害に繋がりうる行為等はしないこと

活動中に知り得た情報は、個人情報や団体の活動上一般公開していないものを含む場合があるため、安易にインターネットや SNS への書き込みを行わないようにするほか、家族を含めた第三者へも話さないこと。また、許可を得ずに写真等を撮らないこと。

4．活動先等の最低限のルール（規程・規則等）を遵守し、公序良俗に反しないこと

活動先等でトラブルを起こすことがないように、最低限のルール（規程・規則等）は事前に確認を行うとともに、法律違反を疑われる行為や、一般常識から判断して好ましくない行動などがないよう、十分注意すること。

5．トラブル等があった際は、即座に大学へ報告を行うこと

万が一、活動先でトラブル、事件・事故にあった際には即座に学生支援課への報告を行い、指示を仰ぐこと。また、小さなことであっても、何か気になることがあった場合には、遠慮なく学生支援課まで相談すること。

〈本件に関する問い合わせ先〉
学生支援課（大学３号館１階事務室）
TEL：0562-93-2636、9442